



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

# 議会だより

第53号

令和元年11月5日発行

# さよう



明るく羽ばたけ

も  
く  
じ

・第90回定例会 .....	2
・決算特別委員会審査 .....	6
・一般質問 9人の議員が斬り込む .....	11
・委員会、組合議会報告 .....	21
・議会の予定、編集後記 .....	裏表紙

# 再編計画に意見書

9月議会定例会は、9月2日から24日までの23日間の会期で開かれ、佐用警察署とたつの警察署の統合案が含まれた「警察署再編整備計画(骨子案)」に対する意見書提出が決定されたほか、議案としては平成30年度決算認定や補正予算、条例改正、工事請負契約の締結、同意案件など計48件が提出されすべて原案のとおり可決されました。平成30年度決算審査については、決算特別委員会を設置して2日間にわたり審議しました。また、一般質問には、9人の議員が登壇して活発な議論を展開しました。

## 佐用警察署の維持を求めて意見書採択

兵庫県警察の組織体制は、平成18年度の警察の再編整備以降、大規模な見直しが行われないうま

後は分庁舎となり規模が縮小されて運用されることになっていきます。

町議会では、地域特性や高齢化による防犯の必要性、災害発生時の早期対応などの観点から、警察署の現状維持を求める意見書を提出しました。

## に関する意見書(抜粋)

平成29年5月に兵庫県警察本部長の諮問組織の在り方を考える懇話会が設置され、が進められている。

(骨子案)によると、佐用警察署をたつの。佐用郡内は面積も広いうえに高

り犯罪の抑止力が低下し治安の悪化住民の不安を招いている。対応しうる警察組織の再構築の必要性につ

活の安全、安心の確保に重要な役割を果たの検討にあたり、現状では関係自治体や住いと

るとは言い難い状況であることから、下て、その全容を明らかにすること。分な意見調整を行い、再編整備を行うこと。を維持すること。

## 議案審議

□ 佐用町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定

この条例は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴うもので、一般職に属する非常勤職員を新たに設けられる会計年度任用職員に変更するため、関係する職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するものです。

### 反対討論

平岡きぬる 議員

正規職員を原則とする地方公務員法に、一年任用の「会計年度任用職員」という新たな仕組みを導入し、2020年4月から臨時・非常勤244人を移行する。低賃金・低待遇で首切り自由な職員が増大、正職員が非常勤職員に置き換えられ、正職員の削減への危険性がある。

### 賛成討論

岡本安夫 議員

この条例制定は、地方自治法及び地方自治法の一部

# 警察組織



## 兵庫県警察組織の再編整備

兵庫県警察組織の再編整備については、機関として「次世代に向けた兵庫県警察の同懇話会の答申を踏まえて組織の再編整備

このたび示された「警察署再編整備計画警察署に統合する計画とされてい

齢者が多く、分庁舎になることによ

を招くことが考えられ、今回の統合計画は

犯罪の高度化、複雑化、広域化に的確に  
いては理解できるところであるが、住民生  
している小規模警察署、駐在所の再編整備  
民等への十分な説明や意見調整がなされて  
記事項の実現を強く求めるものである。

- 1 兵庫県警察組織の再編整備につい
- 2 関係自治体住民や関係機関等との十
- 3 佐用郡内の警察組織については現状

兵庫県知事 井戸敏三様  
兵庫県議会議員 岡壮壽様

改正され、新たに制定するものである。

会計年度任用職員の昇給や期末手当の支給など待遇面の改善と任用区分採用方法など身分や地位を明確にする条例であり、さらに労組の理解も得られているので賛成する。

□ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

この条例は、非常勤職員が会計年度任用職員に変更されることに伴う、職員定数や身分、給与、人事行政の運営などの関

係条例を改正するために制定するものです。

「いつまでも非正規雇用」「いつでも雇止め可能」という劣悪で不安定な状態が続く危険性があり、合法的な人員の調整弁となる可能性を否定できない。期末手当の支給規定が盛り込まれたことは、改善として当然のことだ。

### 賛成討論

岡本安夫 議員  
この条例は、先の第19号と同様に、地公法及び、

地方自治法の一部改正に伴い、佐用町の関係条例の整備をする条例である。第一条から第六条まで、文言の改正や削除、項すれの解消など、上位条例との、整合性を持たせるために必要な条例であり賛成する。

□ 佐用町いじめ問題調査委員会条例の制定

この条例は、いじめ防止対策推進法に基づき町教育委員会の機関として「佐用町いじめ問題調査委員会」を設置するため制定されたものです。

□ 佐用町水道及び簡易水道給水条例の改正

この条例改正は、水道法の改正に伴い給水工事事業者の更新制度が導入され、5年間の期限が設けられたものです。

□ 佐用町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

この条例改正は、子ども・子育て支援法の改正に伴い町内の保育施設等の運営に関する基準が変更されたものです。

□ 佐用町職員の給与に関する条例改正

この条例改正は、兵庫県の最低賃金が改定されたために非常勤職員の報酬及び給料表を改定するものです。

□ 工事請負契約の締結（町道久木原線道路防災工事）

契約金額 2億1835万円  
契約者 (株)ユーテック  
佐用町安川



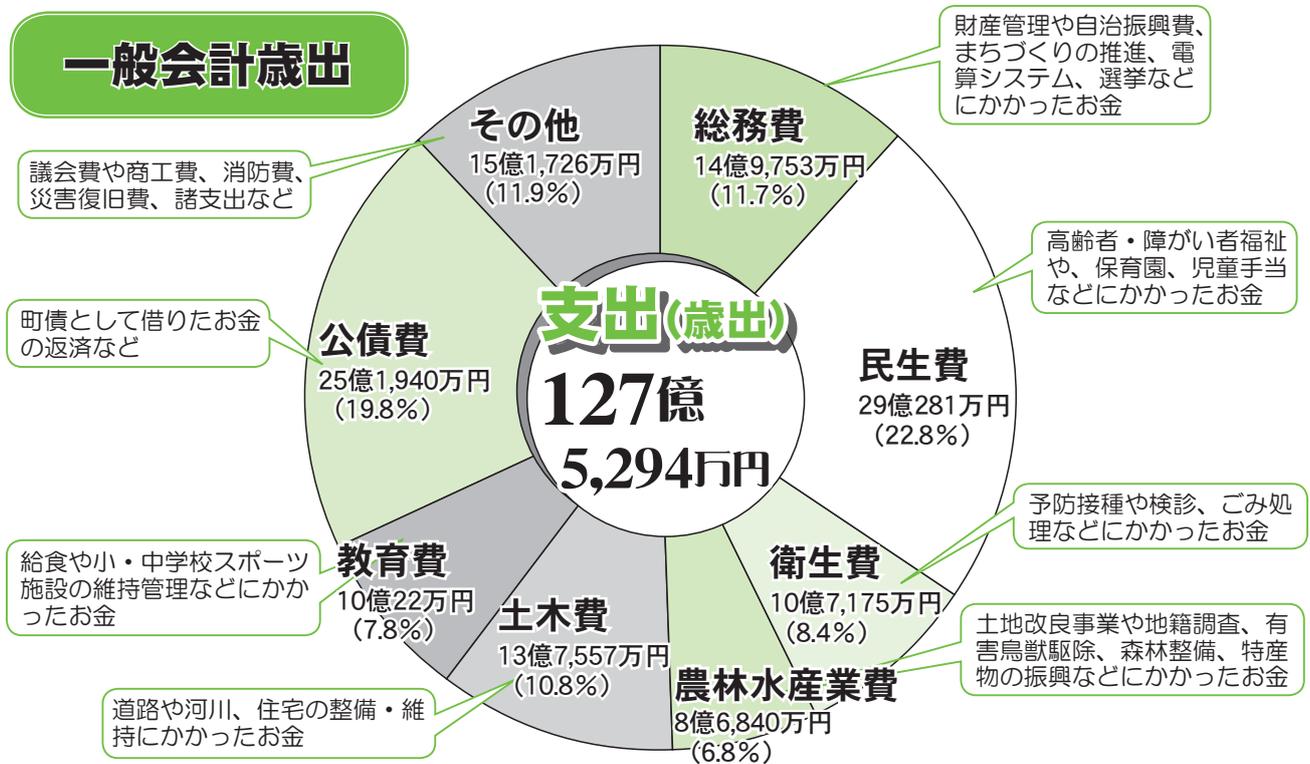
▲工事予定の町道久木原線

一般会計歳出決算額

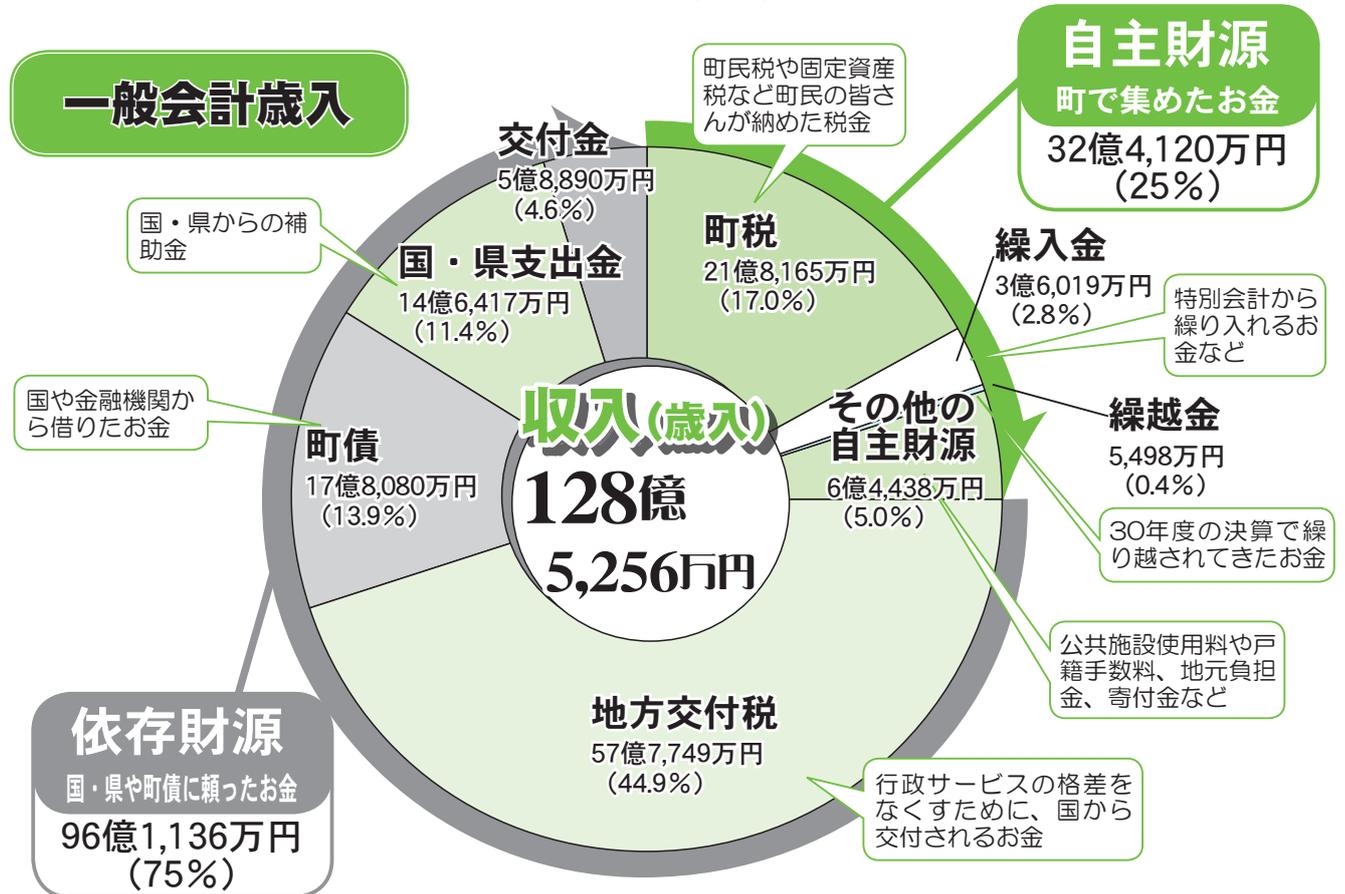
127億5,294万円 を認定

会計決算は9月3日4日開催の特別委員会で審議して全て可決しました

一般会計歳出



一般会計歳入



依存財源

国・県や町債に頼ったお金  
96億1,136万円 (75%)

平成 30 年度各会計決算額 (歳出) (単位：千円、%)

会計名	金額	対前年比	
一般会計	12,752,943	4.2	
特別会計	メガソーラー事業収入	73,040	6.7
	国民健康保険	2,127,428	△ 12.5
	後期高齢者医療	296,306	4.4
	介護保険	2,630,108	4.7
	介護保険 (サービス事業勘定)	3,938	6.1
	朝霧園	108,649	△ 0.2
	簡易水道事業	580,341	△ 22.4
	特定環境保全公共下水道事業	868,359	14.9
	生活排水処理事業	402,732	△ 5.2
	西はりま天文台公園	102,795	△ 3.1
	笹ヶ丘荘	115,080	△ 4.5
	宅地造成事業	8,666	△ 15.8
	石井財産区	6	△ 94.1
	農業共済事業	104,300	8.2
水道事業会計	316,377	14.7	

# 報告

□ 損害賠償の額を定め和解

6月13日に発生した公用車による接触事故に関して、相手方車両の修繕費を賠償して和解するものです。過失割合は70%で損害賠償額は、56,000円でした。

□ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成30年度の教育委員会評価報告書を確認しました。

□ 健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成30年度決算に基づく「健全化判断比率」は次のとおりです。

(単位：%)

## 健全化判断比率

区分	平成30年度決算	平成29年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	備考
① 実質赤字比率	-	-	13.69	20.00	実質赤字額なし (実質黒字比率 1.12)
② 連結実質赤字比率	-	-	18.69	30.00	連結実質赤字額なし (実質黒字比率 9.37)
③ 実質公債費比率	4.8	6.6	25.0	35.0	
④ 将来負担比率	-	-	350.0		

# 同意

□ 佐用町公平委員会委員の選任同意

氏名 溝端雅孝 氏  
住所 佐用町西徳久  
任期は令和5年12月までです。

# 発議

□ 下水道施設の改築に係る国庫補助の予算の継続と予算枠の拡大を求める意見書

佐用町では、汚水処理の効率化に向けて基幹施設の改築計画を進めていますが、必要な財源が確保できない場合は大規模な地震発生時等に污水管の破損や汚水の流出による道路陥没、機能停止によるトイレの使用停止など住民生活に多大な影響が考えられるため意見書の提出を行いました。

## 下水道施設の改築に係る国庫補助の予算の継続と予算枠の拡大を求める意見書 (抜粋)

佐用町では、兵庫県が提唱した「生活排水99%大作戦」に基づき、各地域において整備を進め計画していたすべて施設については概成している。現在、処理場の統廃合と汚泥集約処理について検討し取り組んでおり、計画的に改築更新を進め、将来にわたって下水道施設を維持できるよう取り組んでいる。

このような状況の中、国の平成31年度予算では浸水対策及び未普及対策等に国庫補助が重点配備され、老朽化した汚水処理施設への国庫補助が削減されているところである。今後も削減が続くと、一般会計繰入金を増額や下水道使用料の増額改定により必要な財源を賄わざるを得ず、町民生活に重大な影響を及ぼす事態の発生が懸念される。

ついては、将来にわたって下水道サービスを確実に提供し、町民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに自然災害へ備えるため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

- 1 下水道施設の改築に係る国庫補助制度の維持拡大を図ること。
- 2 下水道施設の老朽化対策や南海トラフ地震や巨大台風を初めとする自然災害に備える防災・減災対策等に必要な予算を確保すること。

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿  
内閣官房長官 菅 義 偉 殿

# 決算特別委員会

決算審査  
9月3・4日

平成30年度の一般会計並びに特別会計等15会計について  
執行状況と事業実施効果など、町当局に説明を求めました。

委員長 金谷英志  
副委員長 小林裕和



## 一般会計

### 財産に関する調書

**問** 県農業後継者育成基金出資金の年度中増減理由は何か。

**答** 利子運用では事業促進ができなかったため出資金を取り崩した。

**問** 出資金を取り崩し事業促進することの、町の判断と今後の見込みは。

**答** 運用益活用で造成されたが、低金利の時代、

後継者育成施策の推進には、適切な判断だ。県全体での活用となるが、基金が無くなれば新たな財源を考える。

### 歳入

**問** 町税の不能欠損額について、事由別の件数を。

**答** 執行停止3年経過による欠損5人、即時欠損3人、消滅時効13人。

**問** 不能欠損の実例は。

**答** 即時欠損では、外国人就労者の帰国、法人等の倒産による徴収困難。

**問** 債権管理条例を運用していく中で、不能欠損等を経過も含めて決算段階で示すべきだ。

**答** 条例に基づいて、措置した内容を決算時に於いて報告する。

**問** 児童虐待・DV対策等総合支援事業説明を。

**答** 子育て支援センターに家庭児童相談員を配置している。

**問** 行旅病人及び行旅死亡人の取扱費用弁償金の

説明を。

**答** 行旅人が、町内で死亡又は病院で診察等の時に、必要経費について支給するもので、遺骨保管、官報公告費用、葬儀経費。

### 歳出

#### ◇ 総務費

**問** 定住促進の支援事業助成金、増加した要因は。

**答** 新築応援については18件、賃貸住宅から町内に新築した方が多く、次年度も事業推進を図る。

に販売経費の増加により、実質的収支は赤字である。

#### ◇ 衛生費

**問** 歯科衛生費の訪問診察の成果と実態は。

**答** 訪問診療の実人数6人が成果で実態である。

**問** 不妊治療支援補助金の支給対象者は。

**答** 対象は8組であった。

#### ◇ 農林水産業費

**問** 新規就農総合支援事業での、課題や問題についての対応は。

**答** 対象者からの課題や問題については、内容を共有し、光都農業改良普及センターと連携して、営農相談を受けている。

また、農協も含めた定例の協議、情報交換会を開催している。

**問** ふれあいの里上月、南光ひまわり館、味わいの里三日月の統合に向け

**答** 本年は病気発生等の経営状況はどうなのか。



▲南光ひまわり館の搾油室

た協議状況は。

**答** 各施設の運営状況を精査し、人材の確保と経営の効率化を図り、施設運営の安定を目指して協議を進めている。

#### ◇ 商工費

**問** 因幡街道・千種川口ングライドin佐用の開催補助金は、減額傾向にあるが、令和元年度は予定通り開催できるが、今後の状況は。

**答** 効率性と事業効果を前提に予算措置しており、参加者にも心分の負担を



▲ドローンの操作研修

求めることを基本に見直ししていく。また、サイクリング関係企業の支援金や、スポンサーの後押しで運営できる大会になればと考える。

◇土木費

**問** 町営住宅の入居実態はどうか。

**答** 町管理住宅は、全戸で499戸、政策空き家が38戸、未入居は83戸で、機会あることに放送等入居案内を流し募集しているが、近年、応募が減少している状況にある。

**問** 無人航空機操作研修の内容は。

**答** 災害や観光等、町事業・行事の中でドローンの活用頻度が多くなることと予測でき、資格取得する為に、職員に研修を受けさせている。

**問** 遭難事故の捜索活動に活用できるのか。

**答** 規制があり何処でも飛ばせない。規定の範囲内での操作研修である。

◇教育費

**問** 利神城跡保存活用計画策定業務の進捗状況は。

**答** 平成29年度から3ヶ年計画で、本年度が最終年となっている。委員会と全体会議を開催して、計画書を取りまとめた。

**問** 三河こども歌舞伎について、学校の統合もあり、今後の方向性も検討しているのか。

**答** 令和元年については、10月に多可町歌舞伎と合同の公演が決まっている。次年度については、子供が1名となり喫緊の検討課題であると認識している。

◇災害復旧費

**問** 機械借上料の内容は。

**答** 公共土木災害の機械借上であり、町道の土砂撤去等に要した借上げ経費である。

◇公債費

**問** 起債の繰り上げ償還の考え方は。

**答** 今後、厳しい財政運営が予測されるために、行革に取り組み人件費の削減等債務の圧縮を掲げて取り組んできた。債務の圧縮は、繰上償還でしか対応できない。

**問** 公債費の在り方について。

**答** 財政運営上、余裕があれば、繰り上げ償還しておくことが非常に有利であり、長期的に考えると効果的な財政運営がやりやすい状況になる。安定した行政サービス、福祉サービス等を責任もって提供できる状況にするために今後も繰り上げ償還は継続する。

結果・賛成多数認定

特別会計

□メガソーラー事業収入

特別会計

**問** 用地賃貸料、組合出資配当金の説明。

**答** 中山、秀谷の賃貸料。収益から内部留保金を検討して配当額を決定。

結果・全員賛成認定

□国民健康保険特別会計

**問** 滞納徴収に成果が出ているが取り組みの例は。

**答** 給与の差し押さえを実施し、勤務事業所から一括で納付の約束ができた。また、給与調査をしたところ、事業所から対象者に協議され一括納付があった。

**問** 特別交付金の内容は。

**答** 結核・精神に対する特別調整交付金で、30年度に取り組んだ結果だ。

**問** 一般被保険者返納金の内容は。

**答** 国保から社会保険に変更があり、切り替え期

間に国保を利用された為その期間分相当額の返納を受けた。

**問** 出産育児一時金の該当者は何名か。

**答** 9人である。

結果・賛成多数認定

□後期高齢者医療特別会計

**問** 滞納者が前年に比較し減少しているが内容は。

**答** 徴収体制の向上を図り29人から14人に減となっている。

結果・賛成多数認定

□介護保険特別会計

**問** 督促手数料の内容。

**答** 督促手数料は1件100円、件数は393件。

**問** 居宅介護、地域密着型、施設の介護サービス給付費負担金の推移は。

**答** 給付費総額で、28から29年度は、概ね62%の増、29から30年度は、概ね1.6%増である。

結果・賛成多数認定

□簡易水道事業特別会計

**問** 滞納繰越の前年比は。

**答** 約5%の減である。

結果・全員賛成認定

□特定環境保全公共下水道事業特別会計

**問** 機器点検整備委託料の増額や危機管理業務内容が増加した主な理由は何か。

**答** 下水道事業の継続的な運営を図るため、農業集落排水処理の地区を公共下水道処理区に統合するなどの計画を進めている。これにより点検等の対象設備、施設が増えた。

結果・全員賛成認定



▲廃止になった水谷クリーンセンター（横坂）

〇西はりま天文台公園特別会計

**問** グループ用ロッジ使用の前年比は。

**答** 利用者数については、29年度7043人、30年度、7254人でした。

結果・全員賛成認定  
〇笹ヶ丘荘特別会計

**問** 事業収入が前年比減額している。この要因は。

**答** 食事関係の利用者落ち込みが原因ではないかと思われる。

**問** 賃金支出で予算流用がされている。流用対応の説明を。

**答** 流用事由は二月に発生したもので、急ぎよ調理作業員をアルバイトからシルバーに切り替える必要が生じたため。

**問** 賄材料費、原価率は何のくらいか。

**答** 40%を超えている。35%を原則としているが、食材ロスと客単価の減少が原価率を落とせない原因と考えている。

結果・全員賛成認定

## 平成30年度

# こんな事業にも取り組みました



利神城跡史跡保護基礎データ調査



完成した秀谷太陽光発電所



小学校空調設備整備 (佐用小学校)



ため池耐震診断調査



長林キャンプ場トイレ棟整備



公共施設トイレ改修 (江川体育館)

### 一般会計

**反対**

基金の  
ため込みやめ  
住民に活用を

平岡きぬゑ

平成30年度末基金現在高は昨年度からさらに1億2263万円積み増し、総額102億4700万円になっている。国の地方交付税の減額緩和措置が行なわれた。基金のため込みや公債費の繰り上げ償還ではなく、今の町民が求めている事業への活用をはかるべきだった。

**賛成**

健全かつ安定  
した財政運営  
である

金澤孝良

何ら問題もなく、予算されていた内容が適正に執行されている。実質収支は9278万円の黒字である。合併特例債や過疎対策事業債の有効な活用により財源確保もされている。実質公債費比率は4.8%と良好し将来負担比率も0%を維持している。健全かつ安定した財政運営が行われたことを評価する。

### 国民健康保険

**反対**

国保税の  
引き下げを

平岡きぬゑ

国民健康保険の平均保険料率は9.9%。後期高齢者医療は8.4%、協会けんぽは7.6%、組合健保は5.3%で、国保の負担率は異常に高い。町民を守る防波堤の役割を發揮して一般会計からの繰り入れを当初予算を減額するのでなく町民負担軽減をはかるべきだった。

**賛成**

一般会計からの繰り  
入れで負担軽減が  
図られた

石堂 基

本年から国保の財政主体を県が行なうことになったが、事業納付金の財源となる税の徴収についても昨年を上回る実績額を上げている。また、一般会計からの法定外の繰り入れも積極的に行ない、被保険者の負担軽減を図るとともに保険給付費準備基金への積み立ても行なうなど評価できる決算となっている。

### 後期高齢者医療

**反対**

保険料は  
引き下げが必要

児玉雅善

後期高齢者医療制度は二年ごとに保険料が上がる仕組みとなっている悪法です。平成30年度は均等割り額円引き上げ、所得割率を10・17%としたが、年金の引き下げなどにより、高齢者の生活は厳しくなっている。保険料は上げるのではなく、引き下げるべきだった。

**賛成**

繰り入れを行い高齢  
者医療制度の維持に  
努力している

加古原瑞樹

30年度の決算において、歳出では、広域連合への納付金約2億8000万円がほとんどである。更に一般会計から約9600万円の繰り入れを行い、実質収支457万円の黒字で結んでおり、本町の高齢者が安心して適切な医療を受けられるため、また医療制度維持のため、努力されている事が認められるので、賛成する。

### 介護保険

#### 反対

保険料・利用料の  
軽減を

平岡きぬゑ

#### 賛成

安心してサービス  
を受けられる制度

千種和英

第7期介護保険事業計画で保険料が基準月額5600円から23%増の6900円に引き上げられた。大幅な保険料の引き上げでなく一般会計からの繰り入れで保険料・利用料の軽減をし、介護の充実・改善をはかるべきだった。

制度開始から19年、第7期計画の初年度である。高齢化が進む現状に対応できるような福祉施設も充実し、サービスを受けやすい環境にある。一般会計より4億4000万円余りの繰り入れ、安心してサービスを安心して注力し、安心できる制度運用の継続を求め賛成する。

### ● 9月定例会 決算認定採決状況一覧

○賛成 ×反対 ※議長(山本幹雄)は同数以外採決に加わりません

議案名	議員名	金澤孝良	児玉雅善	加古原瑞樹	千種和英	小林裕和	廣利一志	竹内日出夫	石堂基	岡本義次	金谷英志	岡本安夫	西岡正	平岡きぬゑ	山本幹雄
一般会計		○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—
国民健康保険特別会計		○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—
後期高齢者医療特別会計		○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—
介護保険特別会計		○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—
メガソーラー事業収入特別会計、朝霧園特別会計、簡易水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、生活排水処理事業特別会計、西はりま天文台公園特別会計、笹ヶ丘荘特別会計、宅地造成事業特別会計、石井財産区特別会計、農業共済事業特別会計、水道事業会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

### 決算監査報告(要旨)

より足腰の強い行財政基盤の確立を目指し  
一層の努力を



代表監査委員 榎本忠美

#### ①より効率的・効果的な事務事業の執行を

住民の視点に立ったより効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指し、事務事業の徹底的な精査と不断の見直しに努力されたい。

#### ②子育て・教育環境の充実と文化財の保存・活用について

子育て・教育環境の充実については、町独自の取り組みの継続により、徐々に成果が表れてくるものと期待している。

また、文化財の保存・活用への積極的な取り組みを評価し、観光等の交流人口増加による地域の活性化や地域経済の振興に繋がることを期待したい。

#### ③公共施設の適正管理・支援について

多くの施設が指定管理者制度により管理運営されているが、今後、類似施設の集約、統合等再構築を検討されたい。また、町直営施設においては、住民の要請と経営収支に見合った管理・運営体制の構築や経営を望みたい。

#### ④保育園・小学校の統廃合に伴う施設跡地活用について

多くの施設・跡地が無償貸付けで有効活用されている。今後は、施設の効率的な配置、管理運営の効率化を進められたい。

#### ⑤安心・安全のまちづくりについて

自助・共助・公助への取り組みを一層推進し、安心安全で、永続的で安定した行財政運営に努力されたい。



9月10・11日、9人の議員が町政をただしました。

# 佐用町のことが聞きたい

## 9人の議員が斬りこむ

●千種 和英 議員	12
① 住民への行政情報の発信、佐用チャンネルの活用について問う	
② 佐用町南光ひまわり祭りの結果と今後の取組みは	
●平岡きぬゑ 議員	13
① 社会保障施策の充実を	
●岡本 義次 議員	14
① オリンピックの外国のサポートはできないのか	
② 三方里山の自転車について	
③ 獣害対策について	
●児玉 雅善 議員	15
① 井堰の放水とその影響は	
② 平福木村邸の進展状況は	
●加古原瑞樹 議員	16
① 南光自然観察村から 交流人口の増加を	
●廣利 一志 議員	17
① 義務教育未修了の実態について問う	
●石堂 基 議員	18
① 森林活用意向調査の推進について	
●金澤 孝良 議員	19
① 8050問題など、家庭環境相談窓口対応について	
② 利神小学校・三河小学校の規模適正化について	
●金谷 英志 議員	20
① 農産物生産拡大をどう図るか	

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

## 施策推進に佐用チャンネルの活用を

### 町長―必要不可欠ではあるが課題もある



ちくさ かずひで  
**千種 和英** 議員

**佐用町南光ひまわり祭りの結果と今後の取組みは**

**問** 今年の結果は。

**町長** 順調に生育し大きく開花したが開園時に雨となり総来園者は約7万7000人。昨年より増えたが年々厳しい状態。

物産テント村の販売状況は回復している。栽培意欲は高齢化、離農に伴い非常に厳しい状態。これまで同様の助成支援は行う。また有償ボランティア募集等の新たな取組みをされている集落もある。

他の集落においても解決策は難しい。  
**問** 観光産業として地域の皆さんが経済的に潤う取り組みの検討はされているのか。  
**商工観光課長** 毎年少しずつ加えている。滞在時間を長くすると渋滞が発生するとの現状もありパランスを考えた上で取り組む必要がある。



▲さらなる佐用チャンネルの活躍を

**問** 町長が推進している行政施策の発信に佐用チャンネルをもっと活用しては。また、その業務に取組む人材や業者の育成が必要だと考えるが。  
**町長** 地域情報を吸い上げ、町民と行政、また住民の交流を図ることのできる広報媒体である。魅力的な番組づくりが必要不可欠であり、人材育成は最優先課題だと認識している。

ただ、放映するのではなく、運営方法や成果を伝えることで大きく前進するのではないかと。  
**町長** 視聴者は高齢の方が多い、その内容だと番組構成が堅くなる、加入されていない家庭がかなりある等の課題がある。  
**問** 課題解決を考える次世代の人材を育成してはどうか。兵庫県は広報戦略課を設置したが。

**問** 制作担当の若手が次々と退職しているが、  
**総務課長** 残念だが、広

い世界で活躍したいと考えているのではないかと。

**商工観光課長** 集落の皆さんにも協力頂き対応した。ただ、



▲賑わうひまわり祭り

## 社会保障施策の充実を

### 教育課長一就学援助制度の広報を検討したい



ひらおか  
平岡きぬる 議員

#### 生活保護について

**問** 生活保護は、生活に困ったとき、誰もが憲法25条や生活保護法などに基づき、権利として最低生活の保障を請求できる制度だが、佐用町の実態はどうか。

**町長** 町に相談があれば、助言をし、県福祉事務所に申請する。受給率は佐用町0・38%、県は平成28年度1・94%。申請時には民生委員の意見を添付する。福祉事務所の指導の下で担当者は相談窓口になっている。

**健康福祉課長** 65歳、一人暮らし、持家の場合で月6万5千円支給される。  
**問** 申請時、民生委員の

意見書を義務付けることについて、「兵庫県生活と健康を守る会」が7月24日、福祉事務所を監査する県生活支援課に

「(阪神間の福祉事務所では提出を求めている)申請をためらわせ控える水際作戦となっている」と事実確認と是正を求め申し入れを行った。対応した県支援課は「県支援課の指導で行なっているものではありません」と回答している。  
**町長** 県に回答について確認する。

#### 就学援助制度について

**問** 憲法26条「義務教育

は無償とする」学校教育法19条に基づき実施されている。

**教育長** 手続きは、毎年12月から1月に申込書受付、随時受付も。支給内容は、新入学小学校5万6百円、中学校5万7千4百円は前年度の3月25日支払い。支給は10項目。学期末に口座へ振り込む。申請書は、毎年11月に小・中学校、保育所、民生委員に配布。また、入学説明会案内文等で通知する。

**問** 民生委員の意見を申請に必要としているが、平成17年に見直しが行われた法的根拠をなくしている。申請書は出しやすいものに改善を。姫路市や

赤穂市のように所得基準を広報するべきではないか。

**教育課長** 佐用町の利用

者45人で4.5%。認定基準は、生活保護基準の1.3倍。所得基準の広報は検討材料にしたい。

#### 就学援助制度認定基準 (2019年度)

佐用町は生活保護基準の1.3倍

ホームページより作成

赤穂市		姫路市	
世帯人数	所得基準額	家族数	認定基準額(総所得)
2人	1,855,600円	2人	174万円
3人	2,391,200円	3人	210万円
4人	2,708,000円	4人	248万円
5人	3,005,600円	5人以上	1人増すごとに38万円増
6人以上	1人増すごとに464,000円追加		

佐用町 令和元年就学援助費 支給項目 支給額 支給方法 年額、円

援助費の種類	小学校	中学校	支給方法
学用品費	11,520	22,510	各学期末に保護者の口座へ振込
通学用品費	2,250	2,250	各学期末に保護者の口座へ振込
新入学生学用品費	50,600	57,400	3月25日支払
郊外活動費(宿泊有・無)	実費	実費	各学期末に保護者の口座へ振込
修学旅行費	実費	実費	
学校給食費	23,100	25,300	各学期末に保護者の口座へ振込
医療費			保護者負担なし
クラブ活動費		29,850	
PTA会費	実費	実費	7月に口座振込

# オリンピックのサポートはできないのか

## 町長―総合的誘致は困難である



おかもと よしつぐ  
**岡本 義次** 議員

**オリンピックの外  
国のサポートはで  
きないのか**

**問** オリンピックが一年後日本で開催されるが、外国のどこかサポートなり、支援はできないのか。  
**町長** 競泳プール50m、バトミントン8コート、体育施設が必要である。  
**問** カメルーンが中津江村でサッカーキャンプした時、地元は30万円出して、国が芝生の張替え等に3200万円出してくれ、

村は盛り上がり、中津江村は全国的に有名になった。福崎町の職員が池からカップが15分おきに池から出たり入ったりし、

祖父母、両親や子供達と見に来て、近くにあるレストランが行列のできる賑わいで、観光客が二倍となった。役場には優秀な職員がおり、三人寄せば文殊の知恵、まだ75ヶ国が決まっていなく、今からでもアクションを起こす気はないのか。  
**町長** 体育施設とか総合

的に困難であり、聖火リレーを立候補し申し込んだがルートから外れた。

## 三方里山の自 転車

**問** 三方里山にある自転車が壊れて使用出来ないのが少なく、修理をしないのか、いくらかかるのか。  
**町長** 簡易なブレーキやパンク修理は地元の業者に直してもらっている。



▲三方里山の倉庫にねむる壊れた自転車

**三日月支所長** 修理が困難なものについては、専門業者に見積もりを依頼し、検討したい。

## 獣害対策について

**問** 鹿猪は昨年と比べ、猟友会に頑張ってもらい多く捕獲してもらっているが海内、桑野、奥海に猿が出て果物や野菜を食べられて困っている。役場はどんな対策を取ったのか。  
**町長** 船越や河崎では、「おじろ用心棒」を設置し、出なくなり、効果が



▲おじろ用心棒

**問** 一匹二万円以上捕獲料を高くしても捕まえないと、何回でも出てくる。もっと高くして捕まえてやってくれ。  
**町長** 「ごう音玉」と「おじろ用心棒」を設置し、地元と協議してやっていきたい。

## 井堰等の安全性は

### 町長一構造上安全である



こだま まさよし  
**児玉 雅善** 議員

**問** 河川の可動堰が放流状態になる際、安全性に問題はないのか。

**町長** 可動堰は出水時に水位を下げるのが目的で、30センチ水位がオーバーすると20分位かけて空気が抜け、金属製の場合は徐々に倒れ、安全性に考慮した構造になっている。サイレン等は必要ない。

**問** 放流された場合、下流においてどの程度水位が上がると、どの位下流まで影響があるのか。

**町長** 23日の雨で、吉福の可動堰が倒伏した際に、目視で計測した結果では、早瀬で約20センチ位の上昇が確認された。円光寺では、濁り水は確認した

が、水位の上昇はなかった。

**問** 佐用町にはたくさんのため池があるが、その数は。

**農林振興課長** ため池の数については、正確には言えないが、約100のため池がある。

**問** ため池の安全対策は。

**農林振興課長** 本年度、ため池の所在などの調査をしている。使われていないため池については、堤をきり、廃止に向かうよう県から指導を受けている。

管理できていないため池については本年度調査を進めている。



▲ゴム引き布製起伏堰（風船ダム）資料写真

**町長** ため池には、本来の機能のほかに、砂防ダムの機能もある。そういう意味でため池の改修工事も順次行っている。

### 木村邸の活用計画は

**問** 平福の木村邸については、一般社団法人ノオトさんが現在計画を立てていたが、その後の経過と現在の状況は。

**町長** 「地域町づくり会社」設立に向けた会議を5回開いた。ワークショップでの意見をもとに「人が行きかい、時が交差する現代の宿場町」をコンセプトに、木村邸を

平福の賑わいの拠点とするべく、活用計画や事業者の体制づくりについて検討を重ねている。

**問** 木村邸は日を追うごとに損傷が激しくなっている。地元は焦りを感じている。一刻も早く、保存の手立てを打てないか。

**町長** 老朽化は認識している。

活用計画や運営事業者について、ある程度の結論が決まれば議会や地元の方々に説明する。



▲現在の木村邸

## 自然観察村をどう運営していくか



かこはら みずき  
加古原瑞樹 議員

### 町長―収支のバランスが取れる様運営していく

**問** キャンプ場利用者のここ数年の推移は。

**町長** 平成26年度1万2千人が、平成30年度は1万7千7百人。利用者は増えていくと思うが、町の活性化に繋げるには工夫が必要。

**問** 町内と町外で利用者の割合は どうか。

**町長** ほとんどが町外。

**問** 稼働率と収支の状況は、どうなっているか。

**町長** 年間稼働率は12%台。平成30年度は三百万円のマイナス。

**問** 新たな利用者獲得を目指し、「ターゲット」や「目的」に合わせた情報発信が必要だが、どう取り組んでいるのか。

**町長** 自然観察村だけでなく、町や観光協会のホームページも先進的ではない。今後充実させていく必要がある。

**問** 予約はどのように受けているのか。

**町長** 電話予約のみ。インターネット予約導入を前向きに考える。

**問** 他の宿泊施設の様に、

曜日やシーズンによって料金を変える考えは。

**町長** 必要性を感じている。検討中だ。

**問** 閑散期の集客増が収益アップの鍵になる。企業や団体へ、提案や誘致などしているか。

**町長** リピーターの声を反映したイベントを企画中。



▲休日には多くの利用客で賑わう南光自然観察村

地域の団体とイベントを開催して集客に努めたい。



▲冬場の利用客増を目的にティピーテントの導入

**問** ひまわり館との連携で、相互に利益が生まれるのでは。

**町長** 食材や飲み物を持ち込むため難しい。

**問** 商工会青年部では、地元業者と連携してキャンプ場の収益増に向け考えている様だが、今後どの様に連携していくのか。

**町長** 近々に詳細な打ち合わせをして実験的な取り組みをする必要があると考えている。

**問** キャンプ場が収益を上げる為に、今後施設の改修や増設などを含め今後どのように運営していくつもりか。

**町長** 駐車場や施設の改修、増設をしてきたが、引き続きやっていく。すくなくとも経常経費と収支のバランスがとれるような経営にする為、今後運営をして行く。

## 夜間中学校の調査・研究を

### 教育長一県・近隣市町との連携考えたい



ひろかが かずし  
**廣利 一志** 議員

		月	火	水	木	金
1	17:30 18:10	体育	数学	音楽	選択	創作
2	18:15 18:55	総合	理科	社会	日本語	日本語
給食(18:55-19:15)						
3	19:15 19:55	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
4	20:00 20:40	日本語	日本語	日本語	数学	選択

▲尼崎市立の夜間中学校の時間割

- 問** 国勢調査の結果、町内の義務教育の未修了者が49名だと7月開催の人権教育大会で発表があったが、認識と見解は。
- 教育長** 年齢・国籍など詳しくはわからない。義務教育未修了者への教育機会を提供したいと思っている。
- 問** 義務教育の未修了、不登校の現状と対策は。
- 教育長** 何らかの事情でほとんど登校せず卒業を迎える際、各学校で卒業認定会議をもち、大半の場合卒業認定している。不登校は、現在小学校で2名、中学校で8名。不登校傾向が数名ある。担任1人で対応するので
- はなく、学校全体で共有化するようにしている。またスクールカウンセラーなどとの連携を取るようになっている。
- 問** 義務教育未修了で修了証を授与する実態は。
- 教育長** 4中学校の5年間の実態は、ほとんど登校せず修了証を授与したのは7人。全て進学している。
- 問** 義務教育未修了の細やかなフォローは。
- 教育長** 進学した定時制通信制高校と情報交換している。完全なフォローは出来ない。
- 問** 夜間中学校の研究、調査はしているか。
- 教育長** 県教委主催の研究



▲人権教育大会の様様

- 研究会に主事を派遣したり、人権教育大会を開催して夜間中学校の現状について情報収集をしている。佐用町単独では難しいので近隣市町とも連携を考
- えていきたい。
- 問** 姫路市を中心とした連携中枢都市或いは3県境などの広域連携で研究、調査が必要では。
- 町長** 姫路で研究がされているようなので広域連携は考えられるが、まず国の予算措置などが必要だと思う。

## 「森づくり懇話会」から意向調査へ



いしどう もとい  
石堂 基 議員

### 町長―森林所有者の関心をさらに高めたい

**問** 今後の森林管理と整備のあり方を住民の皆さんと一緒に考えていくため、町内において「森づくり懇話会」が開催され、町内森林の現状や課題などが話し合われたが、参加状況や意見はどのようなものがあったか。

**町長** 町内7会場で行なったが、延べ230名の参加をいただいた。森林の現状や課題、これから取り組むべき方向性などについて説明を行なったが、住民の皆さんからは



▲密集した人工林

森林を所有継続することへの不安や負担増加を懸念する声が出ていた。また、所有者不明山林が増加する中で地籍調査等の困難性もあるようだ。

**問** 町においては、森林を適切に管理し、将来にわたり森林の持つ多面的機能が十分に発揮されることをめざし森林経営管理法に基づく事業展開を進めなければいけないが、森林の経営や管理の意向等をどのように把握していくのか。

**町長** 町内の森林所有者を森林簿によって確認して、現在所有されている森林に関する今後の意向を聞いてみる。まずは、町内全体のアンケート調査から始め、所有者全体の考え方や所有形態を確認したい。具体的な事業

段階では、地域等を限定して経営や管理に関する個別の意向調査も必要になってくると思う。



▲平成16年の風倒木被害

## 8050問題の相談窓口対応は

### 町長一健康福祉課で対応している



かなざわ たかよし  
**金澤 孝良** 議員

**問** 「引きこもり」という言葉が言われ始めて20年が経過し、その世代が40代から50代となり、親が80代となり生活環境が変わり社会に対応できなくなる問題が世間でクローズアップされている。8050問題として内閣府も実態調査を行っている。全国には推計61万人といわれているし、兵庫県内にも約5万人と推計されている。佐用町において、実態や推計人数は把握されているのか。また相談窓口担当課はどこで、何件ぐらいの相談を受けているのか。

**町長** 8050問題が社会で大きく問題視されていることは承知している。町内の推計人数は内閣府の推計人数より少ないと思っている。15歳から39歳が45人・40歳から54歳が19人で合計64人と思われる。相談窓口は保健師がいる健康福祉課で行っている。相談件数は29年から30年で13件の相談を受けている。民生児童委員・介護福祉マネージャーの方などで対応している。



▲ 8050 問題の新聞記事

**問** 専門機関との連携はできているのか。また町としての対応策は出来ているのか。

**町長** 精神保健関係はたしてしている。専門機関との連携はできているのか。また町としての対応策は出来ているのか。

この健康福祉事務所と連携を行い面談や自宅訪問などを行っている。また兵庫県から委託を受けている兵庫引きこもり相談センター（姫路市）とも連携をしている。また、町としての対策は就労支援として姫路若者ステーションの相談事業を年6回開催している。

校・三河小学校ともに順調に会議が進められているところである。統合後も校名・校歌は現行のままである。通学路や通学バスについても協議会で慎重に検討し進めている。

### 小学校の規模適正化について

**問** 利神小学校・三河小学校の規模適正化について、適正化協議会で統合に向けてそれぞれの地域で会議が行われていると思うが順調に進んでいるのか。また、校名や校歌などの変更があるのか。

**教育長** 利神小学

#### 規模適正化協議会委員の選出区分

第3条に規定する新設校の校区内の学校長及び教頭	各 2名
第3条に規定する学校区適正化懇談会に属する委員の内、PTA 会員の代表	各 3名
懇談会委員の内、自治会の代表	各 1名
懇談会委員の内、地域づくり協議会の代表	各 1名
懇談会委員の内、学校区規模適正化懇談会会長が必要と認める者	各 3名
学校選出委員及び懇談会選出委員の合計	各10名

# 『佐用もち大豆』 G-I登録の効果は

## 町長—米よりも儲かるよう支援する



かなたに えいし  
**金谷 英志** 議員

**問** 『佐用もち大豆』が地理的表示保護制度（G-I）に登録され

り、生産者が在庫リスクを抱える必要がないこと

年度は約80トンであり、町内向けの加工分約35トンを引くと町外向けは45トンしかない。業者は数十トン単位の購入希望があり、生産量からすれば取引の拡大よりも価格をいかに引き上げるかが必要。

**問** 「担い手の増加」では、登録後もきちんと製品の生産工程管理を行い続けることができるだけの経理的基礎及び組織体制を備えた団体であることとされている。この規定を守りつつ担い手の増加を

どう図るのか。  
**町長** 生産者は、「佐用もち大豆振興部会」に入っているが、この大規模農家や集落営農に対して国や県の事業を活用して機械や施設の整備を推進するほか、米よりも儲かる作物として農家に栽培してもらえよう支援

している。豆腐やみそなどの原料としての取引拡大はどう図るのか。  
**町長** 『佐用も



▲佐用もち大豆の畑（家内）

手間がかからないなどのメリットがある一方で、取引価格や相手については、産地側で決定できない仕組みとなっている。全農兵庫を通さず直接取引をしたいという要望もあるが、しかし、『佐用もち大豆』の生産量は平成29

年度は約80トンであり、町内向けの加工分約35トンを引くと町外向けは45トンしかない。業者は数十トン単位の購入希望があり、生産量からすれば取引の拡大よりも価格をいかに引き上げるかが必要。

**問** 「担い手の増加」では、登録後もきちんと製品の生産工程管理を行い続けることができるだけの経理的基礎及び組織体制を備えた団体であることとされている。この規定を

どう図るのか。  
**町長** 生産者は、「佐用もち大豆振興部会」に入っているが、この大規模農家や集落営農に対して国や県の事業を活用して機械や施設の整備を推進するほか、米よりも儲かる作物として農家に栽培してもらえよう支援



▲「地理的表示保護制度」に登録された『佐用もち大豆』

**地理的表示保護制度（G-I）**とは、産品が産地に起因する特性（味や香り等）を持つ場合に、産地内の生産者のみに産地名（G-I）の使用を認めることを内容とする登録制度。

# 委員会の報告

## 委員会の活動

### ◆農産物直売所の現地調査

産業厚生常任委員会  
委員長 加古原瑞樹

産業厚生常任委員会で、閉会中の調査として7月25日に町内の『味の里』『ふれあいの里』『南光ひまわり館』の3施設に行き、加工所及び販売所について調査を行いました。

どの施設も、施設の老朽化や、人員不足など、共通の課題があり、今後統合も視野に入れ、施設



▲ふれあいの里加工所のみそ蔵

設の改修や増設など、合理化を図る必要性を確認しました。

### ◆佐用チャンネルの番組現状 ◆情報通信網関連機器 更新工事について

総務常任委員会  
委員長 千種 和英

総務常任委員会は、8月21日に佐用チャンネルの番組制作について現状を尋ねました。制作は、NPO法人まちかど・姫路ケーブルテレビ(株)に委託し、2週間ごとに更新しているとの説明を受けました。加入率が87%との説明に対しては、全世帯加入ではない理由はアンテナで受信できない地域のみ加入、視聴率については調査方法がなく調べられないとの質疑がありました。また更新工事については経年劣化によ

り必要であり、全加入世帯に設置されているV・ONU(受信装置)の取り換えを10月から順次実施し、作業については町内電気事業者が施工、これにかかる加入者の費用負担はないことを確認しました。



▲受信装置の取り換え作業

### 組合議会報告

播磨高原広域事務組合  
組合議会議員  
廣利 一志

播磨高原広域事務組合では、8月19日に、県立先端科学技術支援センターにおいて新都市協議会に引き続き、その後播磨高原広域事務組合定例会が開催されました。議長の内選任を行い、全会一致で上郡町議会の梅田修作議長が選出されました。

その後、平成30年度一般会計決算認定および下水道会計決算、下水道会計決算認定の審議を行いました。また水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定についても審議を行い、いずれも全会一致で決算認定、条例改正に賛成となりました。

にしはりま環境事務組合  
組合議会議員

平岡きぬる

籍・段ボール等が増加しているが、(前年度比99・9%)ほぼ同量の搬入量になっています。

生活環境影響調査は、

ダイオキシン類他で環境保全目標を下回る結果でした。

■にしはりま環境事務組合からの姫路市脱退

平成15年8月に旧安富町を含む11町を構成市町で設立。姫路市は平成18年1月及び令和元年8月締結の確認書に基づき、令和2年4月1日から脱退します。結果、令和2年4月以降は、たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町の2市2町が構成団体になります。

明が行われました。

■施設の運営状況・生活環境影響調査

施設運営状況では、平成30年度のごみは、2万3760・34トンで前年度に比べ粗大ごみ・新聞・書



▲にしはりま環境事務組合

委員会付託案件の

審査報告

総務常任委員会

委員長 千種 和英

■佐用町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

この条例は、臨時非常勤職員の任用根拠の明確化、適正化について、一般職に属する非常勤職員が会計年度任用職員に統一される法改正があり条例制定が必要になりましたので、その給与と費用弁償を定めるものです。フルタイム職員には給料他を支給、パートタイム職員には報酬を支給し、給与条列の行政給料表、技能労務職給料表を引用します。また規則において詳細を示すものです。

問 職員は定数条例で259名となっているが、

増やせるのか。

答 議会に諮って変えられるが、佐用町は減らしている。

問 懲戒審査会のメンバーは。

答 副町長、総務課長、教育長、会計課長。労働組合の意見は。

問 協議を重ね一定の理解を頂いている。確認書に調印をした。

反対・賛成討論 あり  
結果・賛成多数 可決

■地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

この条例は、一般職に属する非常勤職員が会計年度任用職員に統一されるため、佐用町では6本の条例改正が必要であり、

それを一括で改正するものです。職員定数条例、職員の分限及び懲戒に関する手続き及び考課に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、職員の給与に関する条例、職員等の旅費に関する条例、および人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、以上6本の改正です。

問 単身赴任はあるのか。

答 現在、非常勤職員ではない。

反対・賛成討論 あり  
結果・賛成多数 可決

■佐用町いじめ問題調査委員会条例の制定

この条例は、いじめ防止対策推進法に基づいて設置するもので、目的は3点、いじめが重大な問題であることの再確認・再認識、いじめが学校で起きた当事者同士の問題だけでなく、国及び地方公共団体が対応しなければならぬ社会的問題、いじめを防止するために

問 もっと早く制定されている自治体もあるが。

答 早いところも、まだの指導により今回制定する。構成委員の専門分野は。

問 それぞれの事象に応じて検討する。

結果・全員賛成 可決

■佐用町特別職の職員で

結果・全員賛成 可決

問 委員は調査委員会と重複できるのか。

答 できない。別の委員を選ぶ必要がある。

非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、佐用町いじめ問題調査委員及び佐用町いじめ問題再調査委員の報酬を定める条例です。

結果・全員賛成 可決

### 産業厚生常任委員会

委員長 加古原瑞樹

■佐用町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

今回の改正は、子ども子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴うものです。1点目は、子ども子育て支援法の改正により、子育ての為に施設等利用給付が新設されたので、教育・保育給付と区別するために用語の整理をしています。

2点目は、国の改正で

は、10月からの幼児教育・保育の無償化の対象は、保育料のみとし、これまで保育料に含まれていた副食費は無償化の対象外として、保護者から徴収します。しかし本町では、以前より町単独事業として、第2子以降の保育料無償化を実施してきており、国の制度通り実施すると、これまで無償であった保護者に、副食費の費用が発生する事になる為、町独自施策として副食費の徴収はしません。

保育園・幼稚園ともこれらまでと同じになります。3点目は、特定地域型保育事業者の連携施設確保義務の緩和及び免除で、町内に該当する事業者はないが、今後の為に条例整備をするものです。

問 0歳から2歳の住民税課税世帯は、無償化の対象外だが、町内の状況は。

答 対象者は33人である。年間約7百万円、月額で約59万円が保護者負担になる。全額無償にする考えはないか。

問 国の改正がある前から、子育て支援として町独自で取り組んできた考えを継続する。

出しは、どれくらい増えるのか。

答 10月からの無償化については3歳から5歳の無償化の部分は、全額子ども子育て臨時給付金で全額補填される。来年度以降は交付税参入になる予定で、25%の町負担になると聞いている。従来よりは町の持ち出しが減る見込み。

結果・全員賛成 可決



▲晴天に恵まれた保育園の運動会

## 議会「出前懇談会」開催 三日月自治会の皆さんと活発な意見交換を行いました

8月3日午後7時30分より三日月クラブにて開催しました。

これまでの議会報告会は13地域づくり協議会の単位で開催しておりましたが、今回から希望される団体等との懇談会を希望の日、希望の場所に出向く形での初開催となりました。

減と報酬については、議会から合併当時54名から現在の14名に削減した努力及び政務調査費がない状況を説明しました。その他、集落の再編などについて意見交換を行いました。

意見交換では、高年クラブの減少について意見交換がありました。役員の負担が大きいのが原因の一つで、負担の減少を図る対策が必要だという事を共通の認識としました。

議員定数の削減



▲出前懇談会

# 一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル 12月議会の一般質問の様子は1月に2回に分けて録画放映します。

インターネット パソコンでいつでもご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、**一般質問の録画画像** を  クリックして頂いてご覧ください。



9月の一般質問は10月に放映しました。

## 議会「出前懇談会」

町民の皆さまの団体やグループの申し出により、まちづくりの課題などについて話し合い、さらにご意見をいただき、それを議会活動にいかすため「議会の出前懇談会」を開催します。

□おおむね10名以上の団体やグループ・仲間の集まり  
□申込は、議会事務局で受け付けています。

## 12月定例会の予定

- 12月
  - 3(火) 本会議(議案上程)
  - 6(金) 総務常任委員会
  - 9(月) 産業厚生常任委員会
  - 10(火) 一般質問
  - 11(水) 一般質問
  - 12(木) 一般質問
  - 13(金) 本会議(質疑)
  - 20(金) 本会議(討論・採決)
- ※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

## 表紙写真によせて



佐用保育園の子どもたち

9月中旬の真夏を思わせるような暑い日、佐用保育園に伺いました。年少さんたちは水遊びをしていましたが、年長さんたちはポンポンで元気に楽しそうに遊んでいるところでした。

先生に写真を撮らせてもらうようお願いしたところ、園児たちは、砂山に集合してくれ、全員が映るように並び、それぞれポーズをとってくれました。もう半年もすると、小学校に入学することになりますが、皆さんが元気に、希望をもって新一年生になることを、先生や保護者の方、また地域のみなさんが願っておられることでしょう。

写真 金澤 孝良  
文 竹内日出夫

## 編集後記

平成から令和への改元から6ヶ月、去る10月22日、天皇が御即位されたことを公に宣言される「即位礼正殿の儀」が執り行われ、名実とも令和時代となりました。

皆さんは、令和時代にどんな夢を、どのような期待を抱いておられるのでしょうか？

町議会では、令和時代であれ、いつも町民の皆様にご理解とご協力を戴き、親しみと拓かれた議会を目指しており、その一つが「議会だより」です。編集には委員で創意工夫し、読みやすい紙面づくり励んでいます。

ご意見等があれば、いつでもお寄せください。

小林 裕和

## 議会広報特別委員会

- 委員長 竹内日出夫
- 副委員長 金澤 孝良
- 委員 小林 裕和
- 委員 廣利 一志
- 委員 石堂 基
- 委員 平岡きぬ恵

